

職場環境改善の取組み

1.当法人では、R6年6月より下記新加算を算定・取得しています。

事業所名	サービス名	新加算
老人保健施設 ながだい荘 (入所・短期入所・通所リハビリ)	介護老人保健施設 (介護予防)通所リハビリテーション	I
グループホーム うぐいすの里	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	I
グループホーム うぐいすの里弘前	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	II
ヘルパーステーション 向外瀬	訪問介護 訪問型サービス(総合事業)	I

2.職場環境要件と具体的な取組み内容

区分	要件項目	当法人の取組み
入職促進に向けた取組	①他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ②職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による、職業魅力度向上の取組の実施	・有資格者や経験者にこだわらず、無資格者や未経験者の採用を実施。トライアル雇用を実施し、期間の定めない雇用を採用。入社後、本人の希望がある場合、資格取得に取り組むことも可能。 ・年齢を問わず、積極的に職業体験の受け入れや就職説明会に参加し、当施設の魅力についてPRしている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	③働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修の受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ④研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・受講料等の費用に対する貸付制度を実施し、受講日、試験日の勤務シフトの考慮を行っている。また、法人が認める各種外部研修については、受講費の支援を実施。(参加費・旅費等) ・等級制度と連携した、人事考課。(経験、所持資格)
両立支援・多様な働き方の推進	⑤職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑥有給休暇が取得しやすい環境の整備	・定期的な面談を行い、希望するライフスタイルに応じた勤務形態に配慮している。 ・有給休暇取得推進を積極的に行い、取得に向け、定期的に周知している。
腰痛を含む心身の健康管理	⑦短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑧事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備	・全職員への健康診断の実施。要精検者への受診推奨。保健師等による、保健指導敷地内全面禁煙等、職員の健康管理に務めている。 ・事故防止委員会の他、各種委員会の定期的な運営やマニュアルの作成を実施。
生産性向上のための業務改善の取組	⑨タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ⑩高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化 ⑪5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・躰の頭文字をとったもの)等の実施による職場環境の整備	・見守り支援システム「眠リスクン」を導入し、職員の業務負担軽減と入居利用者の生活習慣の改善に努めている。 ・無理なく勤務できるよう、業務内容やシフトに配慮している。 ・衛生推進者による職場巡視などを通して5S活動の徹底を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	⑫ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ⑬地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・定期的にアンケート実施 また、職員は必ず委員会に所属し、職員の意見を反映できるようにしている。 ・地域との交流会の実施、職員による地域活動、ボランティア活動へ積極的に参加している。